

第2回 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

申込方法		電話・郵送又はインターネットによる予約・申込を受け付けています。 お申込みされる方は、ホームページの「各種講習の申込」(技能講習の予約・申込)を選択し、いずれかの方法でお申し込みください。 なお、受講会場へのアクセスにつきましては、別紙「事務所移転のお知らせ」をご覧ください。 また、送迎タクシーの乗り場、送迎時刻につきましては、別紙1・別紙2をご確認のうえ、お申し込みください。	
講習日時・講習会場	1日目	2025年11月10日(月)	9:20~17:50 播磨講習センター 姫路市網干区浜田字東沖新田1000番地146
	2日目	2025年11月11日(火)	9:20~17:40(全科目受講者) 13:20~17:40(学科一部免除資格者) 播磨講習センター 姫路市網干区浜田字東沖新田1000番地146
	3日目	2025年11月25日(火) 【予備日】2025年11月26日(水)	8:30~17:40 播磨講習センター 姫路市網干区浜田字東沖新田1000番地146
受講対象者		満18歳以上	
募集人員(定員)		40名	
受講料等	受講料(全科目受講者)	30,800円(税込み)	※ 受講料改訂(2025年4月1日改訂)
	受講料(学科一部免除資格者)	28,600円(税込み)	※ 受講料改訂(2025年4月1日改訂)
	テキスト代	1,705円(税込み)	全科目受講者・学科一部免除資格者共通
	支払方法	受講料及びテキスト代は、講習開催日の5日前までに下記の口座にお振込みください。 入金が確認できない場合は受講をお断りしますので、予めご了承ください。 【振込先】姫路信用金庫 東支店 普通口座 462681 (一社)兵庫労働基準連合会 姫路事務所	
講習科目	学 科	小型移動式クレーンに関する知識 6時間 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識 3時間 小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 3時間 関係法令 1時間	
	実 技	小型移動式クレーンの運転のための合図 1時間 小型移動式クレーンの運転 6時間	
時間割	1日目 (学科)	9:20~9:30 オリエンテーション 9:30~12:40 ※ 小型移動式クレーンに関する知識 12:40~13:30 昼食 13:30~16:40 ※ 小型移動式クレーンに関する知識 16:40~16:50 休憩 16:50~17:50 関係法令	
	2日目 (学科)	9:20~12:30 ※ 小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 12:30~13:20 昼食 13:20~16:30 ※ 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識 16:30~16:40 休憩 16:40~17:40 学科試験	
	3日目 (実技)	8:30~8:40 オリエンテーション 8:40~9:40 小型移動式クレーンの運転のための合図 9:40~16:40 ※ 小型移動式クレーンの運転 16:40~17:40 修了試験	
修了証の交付		講習終了後、修了者に交付します。(原則即日交付)	
当日持参するもの	学科日	受講票 筆記用具 身分を証明する公的書類(自動車運転免許証、健康保険証、社員証、学生証)	
	実技日	受講票 印鑑 長袖作業服上下 安全靴 脚絆(安全靴が長靴の場合は不要) 皮手袋または軍手 ヘルメット 雨具(天候不順の場合) 昼食 飲料水等	
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットで申し込まれる方は、受講料等入金後、兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システムにアクセスし、受講票を印刷のうえ、受講時に持参してください。 ・遅刻した場合は、理由の如何を問わず、受講をお断りします。(受講料は返金いたしません) ・長袖作業服上下、安全靴、ヘルメットを着用していない受講者は、実技講習の受講をお断りします。 ・講習会場には、売店等がありませんので、弁当等を持参してください。 ・お車でお越しの方は、無料の駐車スペースをご利用ください。 ・修了証を交付する際、受領印をいただきますので、印鑑をご用意ください。 ・予約の取消手数料は無料ですが、お申込み完了後(受講料入金後)は、受講料の返金、次回講習への振替はできませんので、予めご了承ください。 	
お問合せ		(一社)兵庫労働基準連合会姫路事務所 〒671-1242 姫路市網干区浜田字東沖新田1000番地146 播磨講習センター内 ☎079-224-6886	
【備考】		<ol style="list-style-type: none"> 1 学科一部免除資格者は、クレーン・デリック運転士免許(従前のクレーン運転士免許、デリック運転士免許を含む)、揚貨装置運転士免許を受けた者、床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了した者を指します。 2 実技講習(講習3日目)の班編成は、講習2日目にお知らせします。 3 受講者が20名を超える場合は、実技講習(講習3日目)を予備日に行います。(受講者が20名以下の場合は、実技講習を予備日に行いません。) 4 時間割に※印が付されている科目は、休憩時間が含まれています。 	

事務所移転のお知らせ、無料送迎タクシーのご案内

《事務所移転のお知らせ》

1. 事務所移転
姫路市網干区浜田 1000-146 (2025年3月5日(水)～)
TEL : 079-224-6886 FAX : 079-224-6851
2. 講習開始
2025年4月1日(火)～
3. アクセス
姫路市網干区浜田 1000-146 でマップ検索してください



お車でお越しの場合 駐車場 無料

山陽電車をご利用の場合

山陽網干駅(山陽電車)下車 講習会場(播磨講習センター)まで徒歩 22分

各種講習の開催日には、受講者専用の無料送迎タクシーを手配いたします。

受講生の皆様は、無料送迎タクシーをご利用ください。(無料送迎タクシーのご案内を参照)

《無料送迎タクシーのご案内》

2025年4月1日以降、受講者専用の無料送迎車両を運行いたします。

お手数料をおかけしますが、無料送迎車両は事前にご予約いただく必要がございますので、ご希望の方は、お電話でお申し込みください。

- 【運行区間】 山陽網干駅(山陽電車)～ 播磨講習センター
- 【集合場所】 別紙1参照
- 【運行時間】 別紙2参照
- 【送迎車両】 ジャンボタクシー又は普通タクシー(神姫タクシー)
- 【申込方法】 講習日の3日前までに電話にてお申し込み下さい(Tel 079-224-6886)

送迎タクシー乗り場のご案内

山陽電気鉄道「山陽網干駅」
駅前ロータリー南側



送迎タクシー乗り場

送迎時刻のご案内

《技能講習学科開催日》

講習区分	山陽網干駅前発	講習センター発
フォークリフト技能講習	8:55	19:15
玉掛け技能講習（学科1日目）	8:55	17:55
玉掛け技能講習（学科2日目）	8:55	16:55
学科一部免除者専用	13:00	16:55
ガス溶接技能講習	8:55	17:55
床上操作式クレーン運転技能講習（学科1日目）	8:55	18:05
床上操作式クレーン運転技能講習（学科2日目）	8:55	17:55
学科一部免除者専用	13:00	17:55
小型移動式クレーン運転技能講習（学科1日目）	8:55	18:05
小型移動式クレーン運転技能講習（学科2日目）	8:55	17:55
学科一部免除者専用	13:00	17:55
高所作業車技能講習	8:55	20:15
安全衛生推進者養成講習	8:25	20:45
衛生推進者養成講習	8:25	17:25
金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習	8:55	18:05

《技能講習実技開催日》

講習区分	山陽網干駅前発	講習センター発
フォークリフト技能講習（実技1日目）	8:00	18:20
フォークリフト技能講習（実技2日目）	8:00	18:10
フォークリフト技能講習（実技3日目）	8:00	17:45
小型移動式クレーン技能講習	8:00	17:55